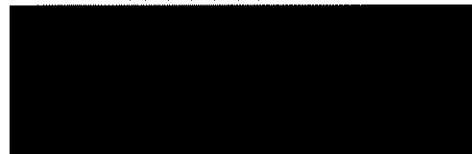


継続審査中の請原題・陳情について（企画総務委員会）

総務部 男女共同参画推進センター

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 1 陳情第24号 選択的夫婦別姓に関する国会審議を求める意見書の提出を要望する陳情	1 審査経過 令和元年 6月17日 令和元年10月 4日 令和元年12月 2日 令和2年 3月 5日 令和2年 6月12日 令和2年10月 8日 令和2年12月 1日 令和3年 3月 9日	
2 請願・陳情の趣旨 選択的夫婦別姓に関する国会審議を求める意見書を国及び政府に提出してください。	2 審査概要 内閣府が平成29年に調査を実施し、法改正不要が29.3%、別姓を可能とする改正が42.5%、婚姻後は同姓とし通称の利用を可能とする改正が24.4%という結果である。 世界の中で夫婦同姓を義務付けているのは、確認した限りでは、日本だけである。 令和元年以降、陳情等の出ている特別区は21区で、8区で採択され、3区で趣旨採択されている。 本区の旧姓併記については、ホームページ等で周知を図っており、区の各種書類における旧姓併記については各所管対応となっている。今後、状況把握に努める。 令和2年1月22日の衆議院本会議の答弁では、内閣総理大臣が、国民各層の意見を幅広く聞くとともに、慎重に対応を検討していくこれまでと同様の見解が示されている。	
3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月4日		
4 請願・陳情者住所氏名 	令和2年12月25日に、「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、「選択的夫婦別氏制度」については、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」という旨の表現となっている。	